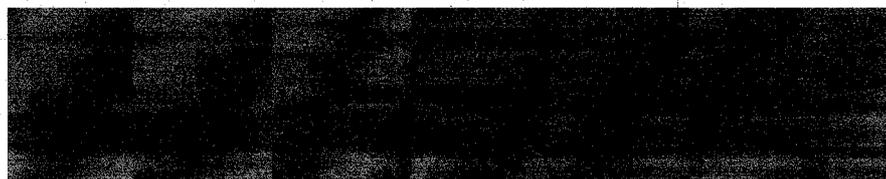


令和5年度 兵庫地方最低賃金審議会実地視察報告書
(宿 泊 業)

実施日時：令和5年7月4日（火） 15時30分～17時00分

視察事業所：



視察委員：桜間裕章 委員 檀上亜都子 委員 松岡 直哉 委員

1. 事業所の概要

別添「事業所概要」1 記載のとおり。

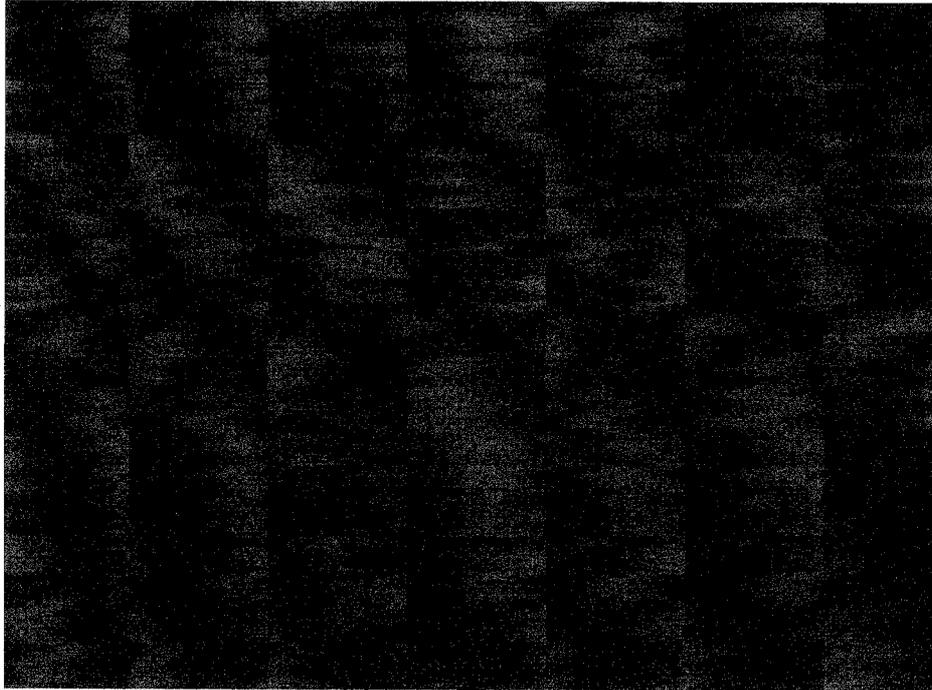


写真1 事業所外観

2. 事業所見学



写真2 事業所内の様子

3. 利用者からの意見聴取

(1) 労働条件に関する事項

別添「事業所概要」2 記載のとおり。

- (2) 賃金の改定状況について
別添「事業所概要」3 記載のとおり。
- (3) 事業経営の環境について
別添「事業所概要」4 の記載内容に基づき意見聴取を行った。
- ① 業界の現況と今後の見通しについて
- ・ゴールデンウィークの売上は昨年度から回復していたが、今年度については、兵庫県の旅行支援が切れていたため、思ったより伸び悩んだ状況。
 - ・外国人観光客についても、神戸は大阪京都よりも少ないため、インバウンドによる収益増加も限界がある。
- ② 自社の現況と今後の見通しについて
- ・コロナ禍はパートタイム労働者の雇用維持のために雇用調整助成金を活用していたが、利用客のうち9割は日本人の家族客であるため、コロナ禍で外国人観光客が減った際も同業他社よりは影響が少なかったと感じている。
 - ・厨房では機械化して収益アップを図っている。
- (4) 最低賃金について
別添「事業所概要」5 の記載内容に基づき意見聴取を行った。
- ・最賃額が上がることは、従業員にとっても良いことであると感じているが、人件費の占める割合が多くなるため、雇用継続できるよう、環境整備してほしい。
 - ・パートタイム労働者で扶養範囲内の勤務を望む方が多いため、就業時間調整のために年末年始の繁忙期に人手不足となってしまう。

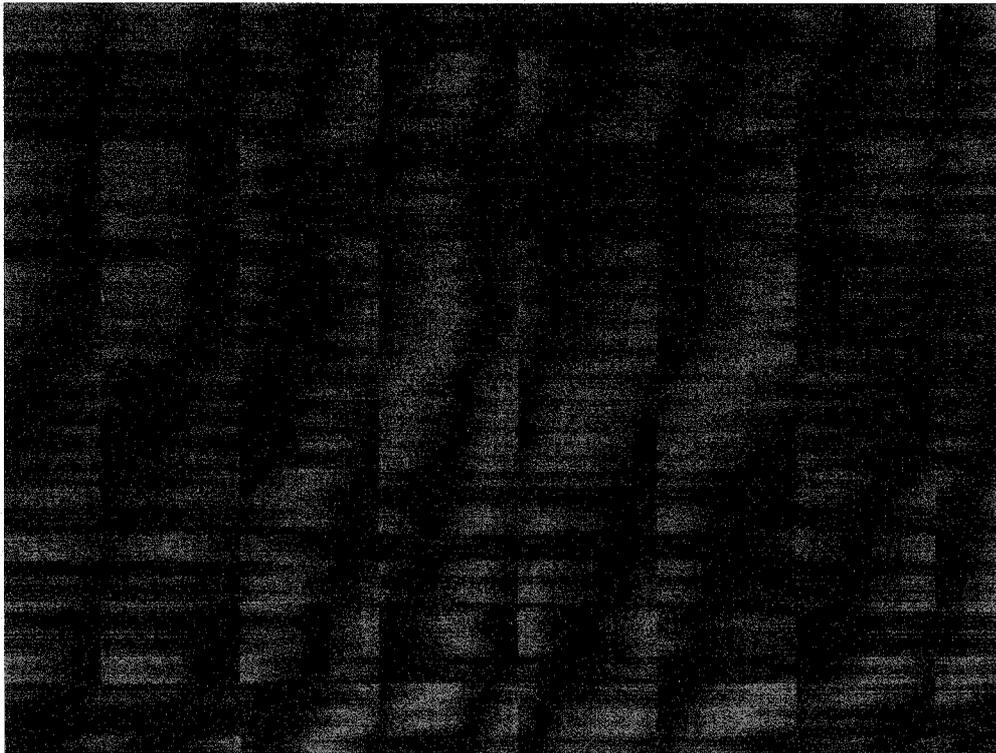


写真3 意見聴取の様子

4. 労働者からの意見聴取

(1) Aさん

- ・勤続13年目のパートタイム労働者。ホテルフロントにてレセプション業務、ホテル、レストランの予約受付業務を担当している。
- ・令和4年12月までは扶養の範囲内で勤務しており、週3日勤務であったが、今年1月からは扶養を外れ週4~5日、1日8時間勤務している。
- ・扶養の範囲内で働いていたときは時給1000円程度であったが、現在はそこから300円程度上げてもらった。
- ・扶養の範囲内ではないので、賃金が上がればうれしい。

(2) Bさん

- ・勤続4年目のパートタイム労働者。ホテル向かいのブティックにて接客、オンラインショップの注文受け、発送業務に従事。
- ・扶養の範囲内で週3~4日、1日6時間勤務している。時給は1000円程度。
- ・平日は平均2.5人、土日は平均3~4人で店舗を回している。コロナ禍で客足は減ったが、直近のGWは少し回復した。
- ・時給が低ければその分責任が少ない印象があるので、賃金は上げてほしい反面、現状維持でも構わないと思っている。

(審議会限)

事業所概要

事業所名



適用する最低賃金

兵庫県最低賃金

兵庫地方最低賃金審議会(令和5年度)

④賃金改定を(・行った)・行う予定)の内容について

実施時期、回数等
改定率
改定額

	令和5年6月1日
	1.44%
	2500円

4 事業経営の環境について

①業界の現況と今後の見通しについて

・物価高騰の影響により原材料費や人件費の占める割合が大きくなっている。
・新型コロナウイルスが「5類」に移行したことにより、海外からのお客様が増えている。大阪・関西万博までは訪日客は増加傾向になる。

②自社の現況と今後の見通しについて

・物価高騰の影響により原材料費や人件費の占める割合が大きくなっている。
・新型コロナウイルスが「5類」に移行したことにより、海外からのお客様が増えている。大阪・関西万博までは訪日客は増加傾向になる。

5 最低賃金について

①事業場における法定最低賃金の位置付け

新たに雇用する従業員だけではなく、既存従業員(特に新卒など若い世代)の賃金額決定の指標となっている。

②法定最低賃金の改定による影響について

・パート・アルバイトが多いため、人件費の増加が予想される。
・若手社員の給与改定を行う事により全体の給与テーブルの見直しが必要な場合があり、人件費の大きな増加が予想される。

6 その他参考事項

特になし